

製品安全認証

PSEとSマークについて

2023年2月6日

電気製品認証協議会 (SCEA)

SCEAとは電気製品認証協議会の英文名称「Steering Council of Safety Certification for Electrical and Electronic Appliances and Parts of Japan」の略称

目次

1. 電気用品安全法とSマーク認証の発足経緯
2. PSEとSマークの対象について
3. 認証基準
4. 追加基準・運用基準
5. Sマーク認証の製品表示
6. PSEとSマークとの制度と仕組みの比較
7. Sマーク店頭普及率
8. 国内・海外メーカー別Sマーク取得率比較
9. Sマーク認証状況
10. METI試買テスト結果の分析

(参考) Sマーク認証の流れ

(参考) SCEA関連組織体制と規程体系

1. 電気用品安全法とSマーク認証の発足経緯

1995年(平成7年)7月:

電気用品取締法関係法令が改正

甲種電気用品117品目の家電⇒乙種電気用品

⊖マーク ⇒ Sマーク



100V 10W
50/60Hz
屋外用

SCEA産業電機株式会社

表示例



100V 10W
50/60Hz
屋外用

SCEA産業電機株式会社

2001年(平成13年)4月:

電気用品取締法 ⇒ 電気用品安全法

乙種電気用品 ⇒ 「特定電気用品以外の電気用品」

PS Eマークで復活

Sマーク制度は補完・任意の制度へ

表示例



任意

100V 10W
50/60Hz
屋外用

SCEA産業電機株式会社

2. PSEとSマークの対象について

① 電気用品安全法(PSE)対象製品

例、「電力会社が供給する低圧電源(AC100V/200V)のコンセントから電源を受けて使用する電気製品」

「携帯発電機」

「リチウムイオン蓄電池」

② 電気用品安全法(PSE)対象外製品

例、低電圧電源(100V未満)機器、電池を電源とする機器、
定格から電安法の対象とならない機器 等



Sマーク認証はPSE対象製品を中心に、**全ての電気製品**を対象とする

3. 認証基準

【電気用品安全法(PSE)】

電気用品安全法(電安法)技術基準
(日本独自の基準またはIEC整合規格)

【Sマーク】

<電安法対象製品>

電気用品安全法(PSE)技術基準(PSEと基本的に同じ)
技術基準別表第十二(国際基準準拠規格)ではIECEE CBスキームによる国際相互認証の活用が可能 但し、日本独自のデモンストラーションは追加試験を実施

<電安法対象外製品>

当該製品のIEC規格または安全JIS規格
上記の他に、製品によっては、他の法令、業界基準、事故防止のために、SCEAが独自に定めた追加基準を適用する場合もある

現在定めている追加基準：[電気製品認証協議会\(SCEA\) : 追加基準 \(s-ninsho.com\)](http://www.s-ninsho.com)

4. 追加基準・運用基準



電気製品認証協議会(SCEA)

Steering Council of Safety Certification for Electrical and Electronic Appliances and Parts of Japan



は電気製品の安全マークです

文字サイズ変更 **大** **中** **小**

トップ > 追加基準

HOME

トピックス

SCEAの主な活動

電気製品認証協議会とは

協議会の概要・沿革

第三者認証制度の概要

会則・細則・運用基準

SCEA入会のご案内

会員一覧

事務局

マークとは

マークの意味は？

どんな検査をしているの？

マークのメリットはココ！

マークがついている製品を知りたい

マークQ&A

マークはどこについているの？

Sマーク認証取得について
(認証取得希望者の皆様へ)

Sマーク認証追加基準

不適合事例集

認証取得者の義務事項

追加基準

- 工場調査における製造工程の半田付け工程に係る取扱運用（2007年4月20日付制定）
- テレビ等の市場取り付けスタンド等に係る取扱運用（2008年2月4日付制定）
- 電気冷蔵庫の食品汁流れ込み防止に係る取扱運用（2010年6月30日制定）
- ジュースミキサーの可動部露出に係る取扱運用（2010年6月30日付制定）
- 通常の使用状態で電源電線等の貫通部にストレスが加わる機器の取扱運用（2010年6月30日付制定）
- 電球形LEDランプに係る取扱運用（2022年10月1日付廃止）
 - 廃止に至った経緯
- 電気湯洗器（電気ケトル及び電気ポット）の転倒流水対策に係る取扱運用（2013年3月22日付制定）
 - 制定に至った経緯
 - 具体的基準（和文）（英文）

下記の基準は、旧等の内容が「電気用品の技術上の基準を定める省令」に採用された為、廃止いたしました。（2012年7月18日付）

- ハロゲンヒーター等電気ストーブ類の電力調空用ダイヤードに係る取扱運用
- ハロゲンヒーター等電気ストーブ類の遠隔操作機構に係る取扱運用
- シュレグダによる事故防止に係る取扱運用
- 洗濯機類の回転式脱水装置及び脱水機に係る取扱運用

運用基準

遠隔操作機構を有する別表第八対象製品に関するSマーク認証の運用基準を制定しました。

- IoTガイドラインのSマーク適用に関する運用基準（2022.8.1制定）
- 遠隔操作機構に関するSマーク認証の運用基準 第2版（改定）（2020年7月20日制定）
- 電気用品安全法技術基準の解釈別表第八に係る遠隔操作機構に関するSマーク認証の運用基準（エアコンを除く）（2015年7月1日付制定）
- エアコンの遠隔操作機構に関するSマーク認証の運用基準（2013年5月29日付制定）

5. Sマーク認証の製品表示

Sマーク認証のロゴ  と認証機関名を併記



具体事例



(参考) 電安法対象製品の表示

特定電気用品

特定電気用品以外の電気用品

菱形PSEマークと検査機関名を併記



丸PSEマーク



6. PSEとSマークとの制度・仕組みの比較

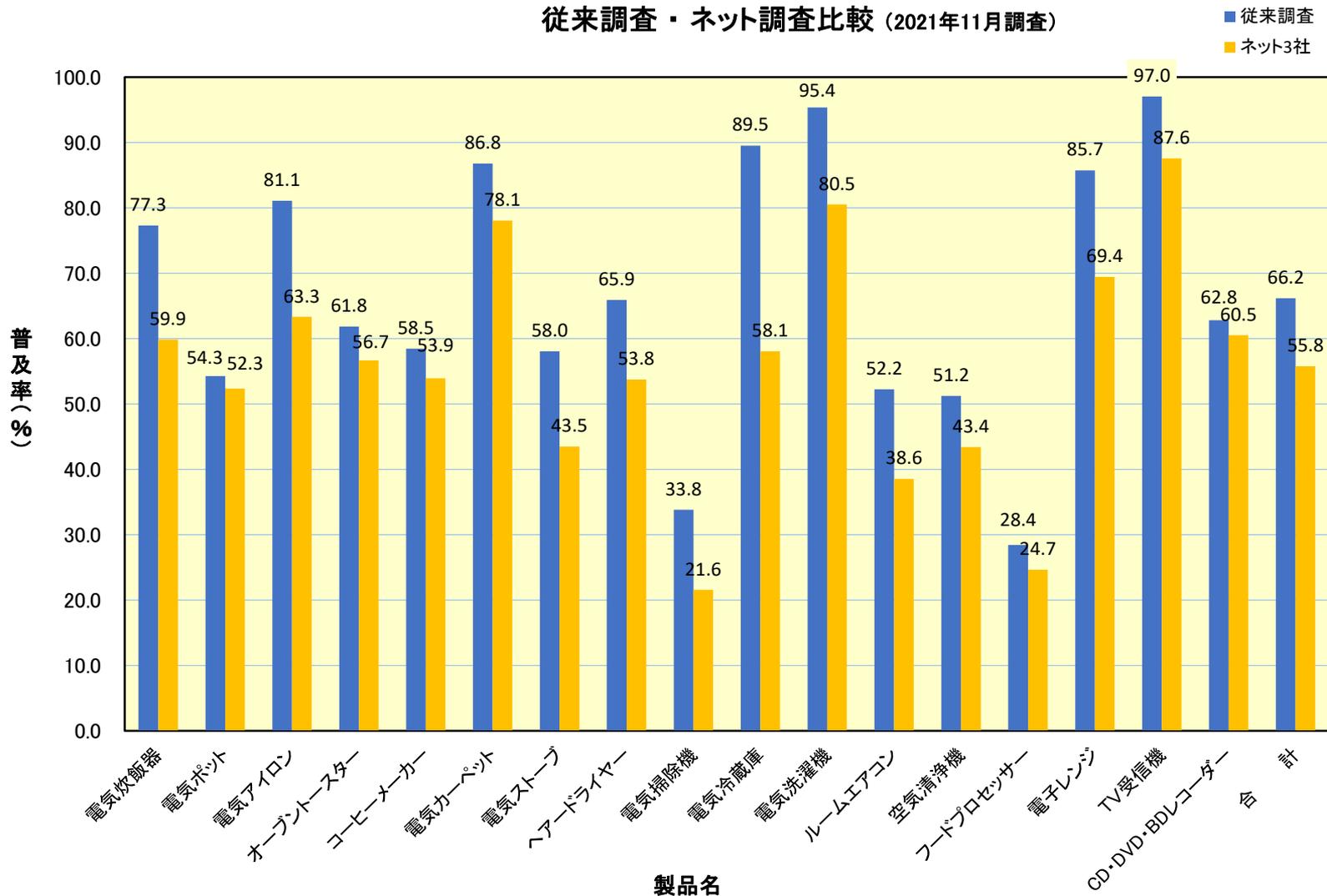
電安法対象製品とSマーク認証製品に関する制度・仕組みを比較

	電気用品安全法（電安法）		Sマーク認証
対象製品	特定電気用品	特定電気用品以外の電気用品	すべての電気製品等 （電安法の対象製品・対象外製品、電気製品に使用する部品等）
適用規格（技術基準）	技術基準「別表第一～別表第十一」または「別表第十二（国際整合規格）」	技術基準「別表第一～別表第十一」または「別表第十二（国際整合規格）」	Sマーク認証基準（技術基準「別表第一～別表第十一」または「別表第十二（国際整合規格）」、IEC規格または安全JIS、SCEA追加基準、業界基準等）
技術基準適合確認	自己確認＋登録検査機関による適合性検査	自己確認	Sマーク認証機関による認証
第三者による確認	「型式の区分」毎に登録検査機関による適合性検査 ・代表サンプルの検査 ・工場検査設備の検査	任意（法的義務なし）	「モデル」毎にSマーク認証機関による認証 ・ モデル（出荷製品と同じ）毎の製品検査 ・ 初回工場調査 で管理体制（品質システム）を審査 ・ 定期工場調査（年1回フォローアップ） で検査記録を確認 ・必要に応じて 初回ロット検査 を実施
表示	菱形PSEマークと検査機関名 	丸形PSEマーク 	Sマークと認証機関のロゴ 
設計変更（基準適合確認）	自己確認 ※ただし、「型式の区分」が異なる設計変更であった場合、新たに登録検査機関による適合性検査が必要	自己確認	既認証品を基本モデルとし、変更内容（同一シリーズ、複数モデル）により必要となる適合性確認をSマーク認証機関で行い、認証書を変更または追加

Sマーク認証は対象製品も認証基準も拡大、初回・定期工場調査を実施して管理体制も審査している**モデル毎の製品**認証であり、**第三者認証機関によって基準適合性が確認されたSマーク認証製品は、より信頼性のある製品**と言える。実態としては技術基準の適合を**自己確認**とされている**特定電気用品以外の電気用品がSマーク取得の中心**である。 9

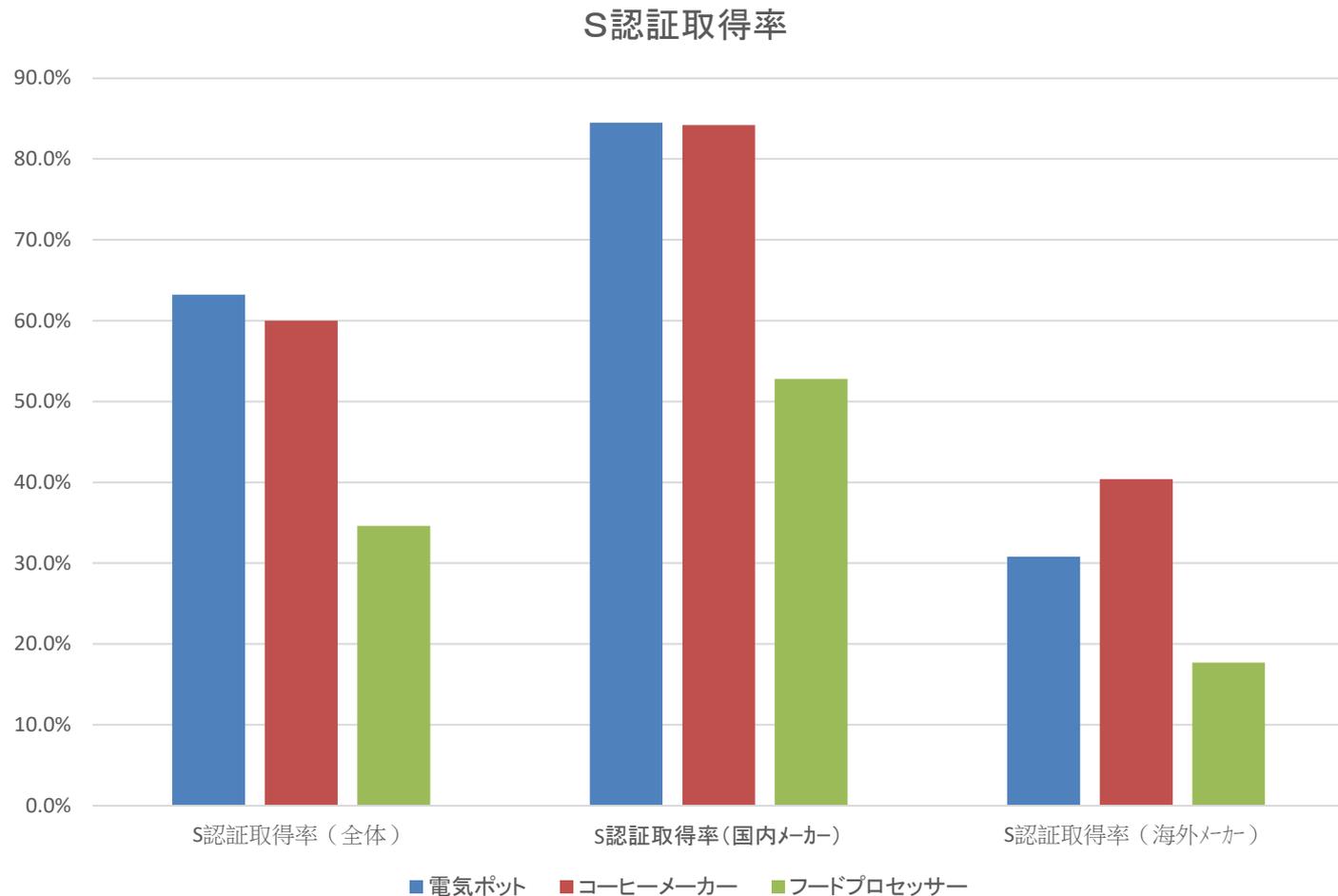
7. Sマークの店頭普及率

Sマークの製品別普及率
従来調査・ネット調査比較 (2021年11月調査)



8. 国内・海外メーカー別Sマーク取得率比較

(注)前頁のデータとは異なる年次のデータであるため取得率は参考

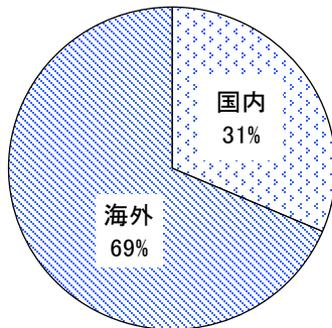


9. Sマーク認証状況 (2022.3.31現在の工場登録)

認証取得者数: 689

登録工場数 : 1,081

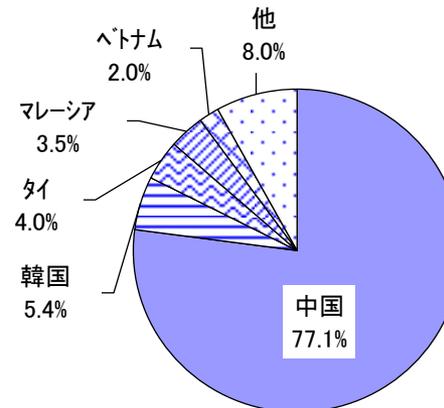
図1: 国内及び海外有効登録工場分布
(2022年3月31日現在)
(登録工場数: 海外746、国内335)



登録工場は日本国内よりも海外が多い
(海外69%、日本国内31%)

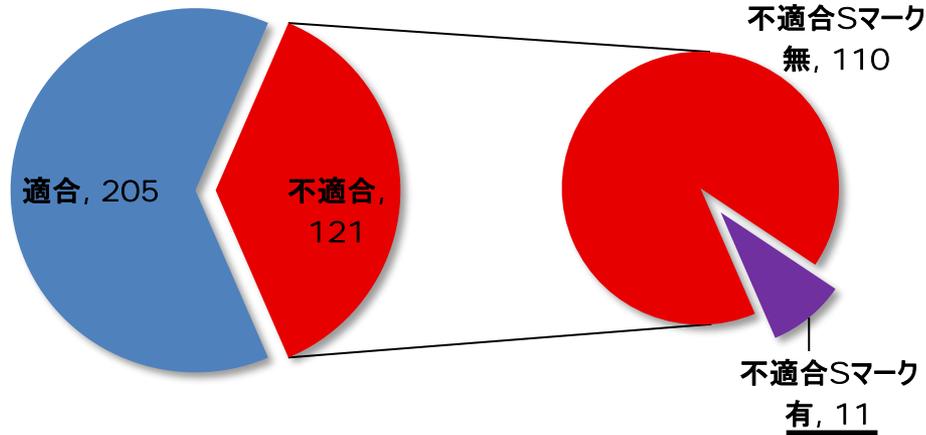
海外では中国が圧倒的に多く (77.1%)、
韓国 (5.4%)、タイ (4.0%)、マレーシア
(3.5%)、ベトナム (2.0%) の順になって
いる

海外登録工場における国別工場分布
(2022年3月31日現在)



10. METI 試買テスト結果の分析

1. 試買テスト結果の技術基準不適合機種におけるSマーク認証有無の比較

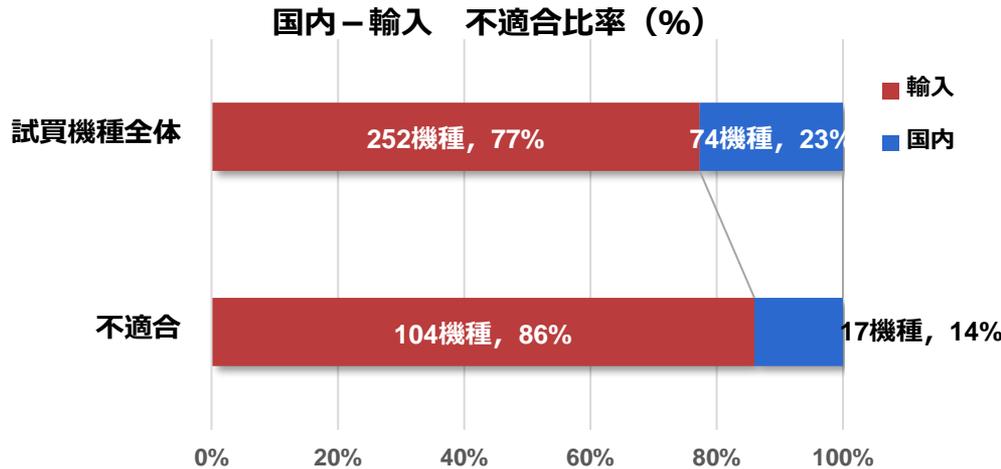


品目数	機種数		
	適合	不適合	
65	326		
	205	121	
		Sマーク無	Sマーク有
		110	11

不適合率⇒ **33.7%** **3.4%**

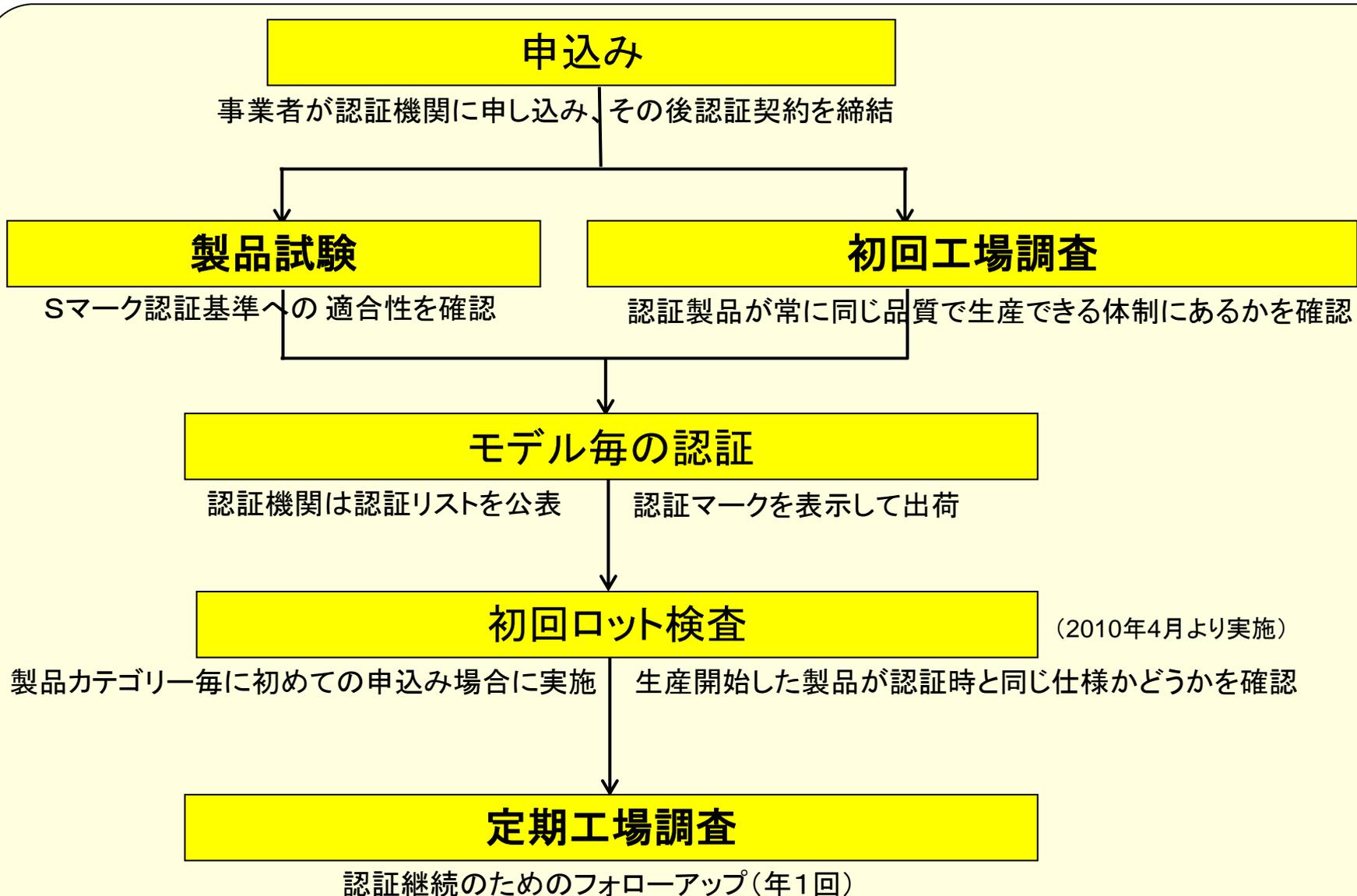
不適合の要因想定 : 認証試験品と市場流通品が異なる
 ①Sマーク認証後の設計変更
 ②製造段階での品質ばらつき

2. 試買テストにおける国内製造品と海外輸入品の結果比較 (製品安全課からの指導により海外輸入品を多く選定した)



	輸入	国内	合計
検査機種数	252	74	326
適合	148	57	205
不適合	104	17	121
不適合率 (%)	41.3	23.0	37.1

(参考) Sマーク認証の流れ

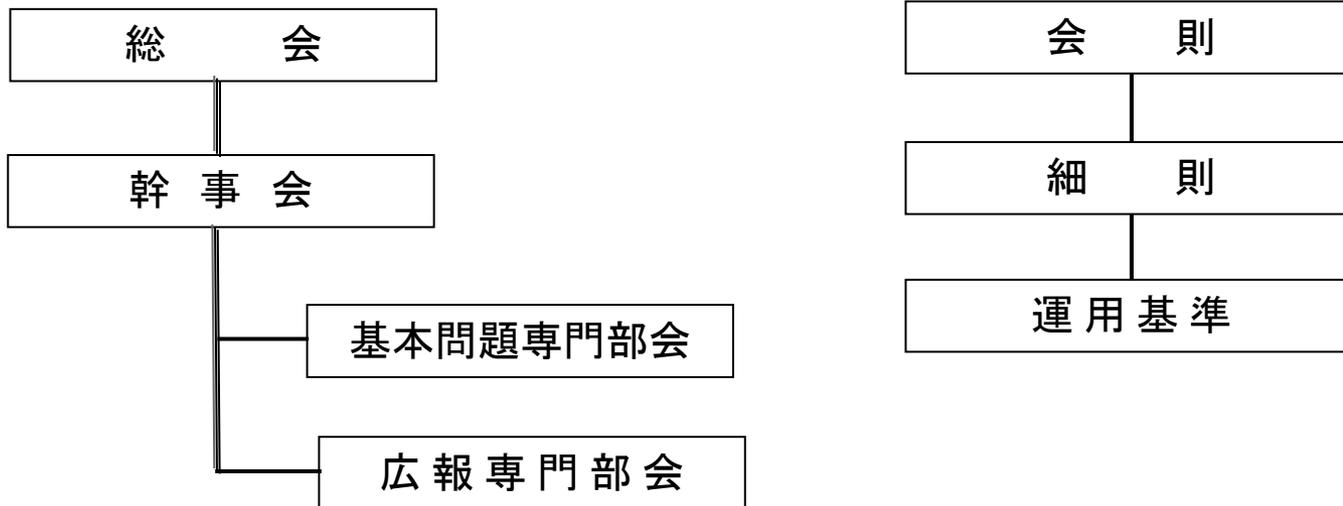


(参考) SCEA関連組織体制と規程体系

2023年1月1日現在

電気製品認証協議会 (SCEA) (構成: 学識経験者(6)、諸団体等(43)、認証機関(4))

電気製品認証協議会(SCEA) (s-ninsho.com)



SCEAの活動を支援し、Sマーク認証の信頼性確保を図るために、

Sマーク認証機関連絡会 (構成: 4 認証機関 (JET, JQA, UL Japan, TÜV Rheinland Japan))